

学位論文審査の要旨

		要 旨
学位申請者	加藤 はるか 【比較社会文化学専攻 平成20年度生】	<p>西洋中世農村経済史の分野では、共同耕作制や農耕をおもな生業とする荘園研究がながらく主流であり、放牧や森林を含む自然資源の利用の実態に関して目が向けられるようになったのはごく最近のことである。本論文は、イングランド北西部、ウィンダミア湖畔に広がる、おおむね標高 300 メートルを超えるなだらかな高地地帯の農業や生活形態について、ウィンダミア・マナ（荘園）を例として、中世後期の村法（by-law）史料や荘園裁判記録などをもとに、そこに暮らした人々の視点から、彼らの生業や領主との権利義務関係などを可能な限り明らかにしようとしたものである。</p> <p>我が国でも研究蓄積のある農耕作を中心とした西洋中世荘園とその村法に関する研究成果と対比させて丹念に北部地域の村法史料を読み解くことで、林地（フォレスト）や荒廢地（ウェイツ）を含む北部高地地方に特有の生業の姿を本論文は明らかにした。歴史的にフォレストは国王や貴族による住民搾取の場とみられてきた。しかしウィンダミアに広がる貴族のフォレストの記録からは、移牧の技能を持つ民をフォレストの住民として特定の権利を与えて優遇し、季節ごとに林地や荒廢地を移動しつつ放牧を行っている実態が明らかとなった。また課金の形で実質的な緑樹採取料を徴収して木材採取を許可し森林資源利用を推進するなど、農耕に不適で従来貧しい地域とされてきた北部において、実は高度で生産性の高い農業経営が行われていたことが明らかになった。</p> <p>審査委員会では、高地森林や荒廢地、湖や川などを含む複雑な生活生態系のなかで、中世後期から近世にかけて北部高地の領主と領民はどのような権利義務関係を構築し生を営んできたのか、そこには北部地域の生活を取り巻く自然環境がどのような影響を及ぼしてきたのかを、限られた史料とはいえそれらを丹念に読み込み可能な限り詳細に分析している点、さらに現地実施調査や景観史、環境史、考古学調査記録などを利用して総合的に明らかにしようとする取り組みなどが高く評価された。アンガス・ウインチェスターなどの先行研究との関係をより明確にすること、構成を組み替えてより行論をすっきりさせることなど、若干の問題点が指摘されたものの、申請者は審査委員の指摘に丁寧に対応し改訂修正を行い、問題点は適切に解決されたと認められた。公开发表での明快な報告と、質疑応答も的確であった。以上より、本審査委員会は、本論文を博士論文として十分な水準に達していると判断し、博士（人文科学）Ph.D. in European History の学位に相当するものと認めた。</p>
論文題目	中世後期イングランド北西高地の生活形態 -ウィンダミア・マナを例に-	
審査委員	(主査) 教授 新井 由紀夫	
	教授 安成 英樹	
	教授 岸本 美緒	
	教授 三浦 徹	
インターネット 公表	<p>○ 学位論文の全文公表の可否（可・<input checked="" type="radio"/>否）</p> <p>○ 「否」の場合の理由</p> <p>ア. 当該論文に立体形状による表現を含む</p> <p>イ. 著作権や個人情報に係る制約がある</p> <p><input checked="" type="radio"/>ウ. 出版刊行されている、もしくは予定されている</p> <p>エ. 学術ジャーナルへ掲載されている、もしくは予定されている</p> <p>オ. 特許の申請がある、もしくは予定されている</p> <p>※ 本学学位規則第24条第4項に基づく学位論文全文のインターネット公表について</p>	